

令和4年1月12日

市立小・中学校 保護者様

静岡市教育長  
(教育委員会事務局児童生徒支援課)

県評価レベル引き上げに伴う市立小・中学校及び高等学校における感染症対策について  
(お願い)

日頃より学校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき、また長期にわたり、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき感謝申し上げます。お子さんが新年の決意を胸に、毎日元気に過ごされることを祈念しております。

さて、全国的な感染拡大の影響を受け、静岡県は、1月11日に新型コロナウイルス感状況や医療逼迫状況等を国の評価レベル2に引き上げ、感染症対策を強化することにいたしました。本市においても感染が拡大しており、より慎重に感染症対策を講じて、児童生徒の健やかな学びや心身の健康を保障してまいりたいと思います。

そこで、本市としましては、下記のように対応しますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(この依頼文及び別紙は市HPに掲載してありますのでご確認ください。)

なお、今後の本市内外における感染状況により、感染症対策を強化あるいは緩和する場合は、あらためてお願いさせていただきます。

## 記

### 1 本市における感染レベルに応じた学校運営について 別紙 参照

本市の感染レベル(文部科学省の「衛生管理マニュアル 2021.11.22 Ver.7」上の「地域の感染レベル」)は、レベル2に相当します。そこで、感染症対策を強化して学校運営を行い、児童生徒の学びを保障します。

### 2 お子さんが体調不良の際の対応について

- ・お子さんに発熱等の風邪症状がある場合には、かかりつけ医等への相談・受診を行い、治癒するまで、自宅で休養することを確実に行ってください。

〔

受診しないまま熱が下がり、後日登校することは、感染のリスクが危惧されます。  
相談や受診の手続きの詳細については、別紙2にて確認してください。

〕

- ・これらの場合においては、欠席ではなく出席停止として扱います。この間の家庭学習については、学校からの連絡内容をご確認ください。

・同居のご家族についても、毎朝健康状態の確認をお願いいたします。ご家族に風邪症状が見られる場合は、お子さんの登校を控えていただくようお願いいたします。

### 3 お子さんの不安や悩み、心身の状況に応じた支援について

お子さんは、新しい年を迎え、意欲的に諸活動に取り組んでいることと思います。その一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大への不安を感じているお子さんもいることでしょう。教育委員会及び各学校では、教職員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が、それぞれの役割に基づき支援にあたります。お子さんのことをご心配なことがありましたら、ご相談ください。

### 4 学校への報告について

学校において迅速に子どもたちの安全安心を確保するため、ご家族に感染(疑いがある場合

を含む)の可能性があると判明した場合は、速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

5 ご家庭における感染対策について

文部科学省の「衛生管理マニュアル」では、「変異株であっても基本的な感染予防対策は従来株と変わらず、「3つの密」(特に感染リスクの高い5つの場面)の回避、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどの基本的な感染症対策が推奨されています。」と書かれていますので、ご協力をお願いします。

6 差別・偏見・いじめ等の防止について

これまでと同様に、感染者とご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。また、予防接種については、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であり、ワクチン接種できない人や望まない人もいることを踏まえて、個々の判断を尊重するよう、ご理解をお願いします。

7 学びの保障について

新型コロナウイルス感染症の影響により登校できないお子さんには、プリント学習やICTを活用した学習を進めたり、登校再開後に補充学習を行ったりするなど、学習内容が身に付くよう日常の学習状況を把握しながら支援してまいります。

8 教育委員会における担当課等

【感染症対策に関すること】	児童生徒支援課	健康安全係	電話：354-2518
【心のケアに関すること】	同	生徒指導係	電話：354-2533
【部活動に関すること】	学校教育課	教育課題係	電話：354-2521
【教科指導に関すること】	教育センター	各教科担当	電話：251-3288